

5 安心して子どもを生み育てられる環境づくり

事業名	児童虐待防止対策
-----	----------

(所管：子ども福祉課 児童福祉係)

継続（平成12年度）

1 目的

相談体制の充実や虐待の早期発見・早期対応体制の整備を図るとともに、被虐待児童の適切な保護や保護者に対するカウンセリングなどのアフターケアの充実、広報・啓発活動を行う。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 児童虐待防止対策事業	県	児童虐待の早期発見と早期対応の体制づくりを行うとともに、地域におけるネットワークを整備し、児童虐待の防止に努める。	県 10/10 *一部 国1/2 県1/2
2 大隅児童相談所運営事業	県	大隅地区における児童虐待等への迅速な対応を図るとともに、児童等に関する問題について、相談・指導等を行う。	県 10/10
3 児童措置費（専門里親）	県	被虐待児童等に対し、専門的技術を取得した里親が家庭的な援助を実施することにより、家庭復帰を前提として問題性の改善や治療を図り、自立を支援する。	国 1/2 県 1/2
4 児童福祉専門分科会費	県	児童の里親の認定に関する事項についての知事からの諮問に対し、審議を行い意見を答申する。	県 10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		27年度当初	26年度当初	対前年比	
1 児童虐待防止対策事業	千円 8,002	千円 8,002	千円 7,662	% 104.4	
2 大隅児童相談所運営事業	2,099	2,099	2,094	100.2	
3 児童措置費	6,679	6,679	6,620	100.9	
4 児童福祉専門分科会費	140	140	139	100.7	
計	16,920	16,920	16,515	102.5	

4 27年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成27年度	平成26年度	平成25年度
1 児童虐待防止対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども虐待防止ネットワーク会議 ・子どもSOS地域連絡会議 ・精神科医によるカウンセリングの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども虐待防止ネットワーク会議 1回 ・子どもSOS地域連絡会議 7地区 11か所 ・精神科医によるカウンセリングの実施 14回 14人 (平成26年12月末現在) 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども虐待防止ネットワーク会議 1回 ・子どもSOS地域連絡会議 7地区 9か所 ・精神科医によるカウンセリングの実施 11回 11人
2 大隅児童相談所運営事業	—	相談件数 658件 (平成26年12月末現在)	相談件数 920件
3 児童措置費	里親委託(見込) 3名	里親委託 3名	里親委託 3名
4 児童福祉専門分科会費	専門分科会	専門分科会 3回	専門分科会 3回
— 健やか育児サポート事業	—	—	健やか育児サポート 13保健所 52回 参加者数 保護者 223人 児 169人

事業名	児童相談・一時保護事業
-----	-------------

(所管：中央児童相談所，大隅児童相談所，大島児童相談所)

継続（昭和23年度）

1 目 的

児童相談所は，子どもの悩みや心配ごとなどの様々な相談に対応する機関であり，鹿児島市には中央児童相談所，大隅地区には大隅児童相談所，大島地区には大島児童相談所があり，次のような事業を行っている。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 相談事業	県	子どもやその保護者等からの相談に応ずる。	県 10/10
2 児童虐待防止対策事業 (一部再掲)	県	児童虐待の早期発見と早期対応の体制整備を図る。	国 1/2 県 1/2 (一部経費のみ)
3 一時保護事業	県	要保護児童を一時保護し，児童の行動観察，短期入所指導等を行う。	国 1/2 県 1/2 (一部経費のみ)
4 大隅児童相談所運営事業 (一部再掲)	県	児童の各種相談や児童の一時保護並びに児童虐待の早期発見と早期対応の体制整備等を図る。	国 1/2 県 1/2 (一部経費のみ)

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		27年度当初	26年度当初	対前年比	
1 相談事業	21,670	21,670 ^{千円}	21,252 ^{千円}	102.0 [%]	
2 児童虐待防止対策事業 (一部再掲)	8,002	8,002	7,662	104.4	
3 一時保護事業	47,175	47,175	44,438	106.2	
4 大隅児童相談所運営事業 (一部再掲)	9,179	9,179	9,330	98.4	
計	86,026	86,026	82,682	104.0	

4 27年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成27年度	平成26年度	平成25年度
1 相談・判定等	—	3,299件 (H26.12月末現在)	5,589
2 虐待認定件数	—	180件 (H26.12月末現在)	231
3 一時保護件数 (延人数)	—	3,045人 (H26.12月末現在)	3,429

事業名	家庭児童相談室設置事業
-----	-------------

(所管：子ども福祉課 児童福祉係)

継続（昭和39年度）

1 目的

児童の家庭における人間関係の健全化及び児童養育の適正化等家庭児童の福祉向上を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
家庭児童相談室設置事業	県	家庭における適正な児童の養育，その他家庭児童福祉の向上を図るため，家庭児童相談室を各地域振興局等に設置し，社会福祉主事及び家庭相談員が児童の各種相談に応じる。	県 10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		27年度当初	26年度当初	対前年比	
家庭児童相談室設置事業	千円 11,691	千円 11,691	千円 10,958	% 106.7	

4 27年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成27年度	平成26年度	平成25年度
家庭児童相談室設置事業	—	<ul style="list-style-type: none"> 家庭児童相談室 各地域振興局等の家庭児童相談室において児童の各種相談に応じた。 相談件数 1,516件 (H27.1月末現在) 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭児童相談室 各地域振興局等の家庭児童相談室において児童の各種相談に応じた。 相談件数 2,171件

(参考)

県全体(市町の福祉事務所を含む)の状況(平成25年度分)

相談件数 12,177件

事業名	子ども・家庭110番設置事業
-----	----------------

(所管：中央児童相談所)

継続（平成8年度）

1 目 的

都市化や核家族化の進行，女性の社会進出や就労形態の多様化等に伴い，家庭や地域の養育機能が低下し，子育てに関する不安及び児童の問題で悩みを抱える家庭が増加してきていることから，子ども・家庭110番を設置し，相談援助体制の確立を図ることにより，家庭や地域における児童養育を支援し，児童の健全育成に資する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
子ども・家庭110番設置事業	県	子どもやその保護者からの電話相談を受ける。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		27年度当初	26年度当初	対前年比	
子ども・家庭110番設置事業	千円 4,681	千円 4,681	千円 4,198	% 111.5	

4 27年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成27年度	平成26年度	平成25年度
子ども・家庭110番設置事業	—	電話相談受付件数 381件 【平成26年12月現在】	電話相談受付件数 472件

事業名	児童保護措置費
-----	---------

(所管：子ども福祉課 施設福祉係)

継続 (①昭和22年度, ②昭和28年度, ③平成21年度)

1 目的

家庭の養育または保育に欠ける児童を児童養護施設等児童福祉施設に入所または委託措置し、要保護児童の育成を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 児童措置費 (一部再掲)	県	家庭での養育に欠けたり保護者に監護させることが不適当な児童を施設等に入所または委託措置する。	国 1/2 県 1/2
2 児童保護措置費	市町村	市町村が母子生活支援施設、助産施設へ対象者を入所させた場合、児童福祉法の規定によりその費用の1/4を負担する。	国 1/2 県 1/4 市町村 1/4
3 身元保証人確保対策事業	県	児童養護施設等を退所した子ども等に対し、就職や借家契約の際に施設長等が身元保証人となった場合の損害保険契約を締結することにより、身元保証人を確保する。	国 1/2 県 1/2

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		27年度当初	26年度当初	対前年比	
1 児童措置費 (一部再掲)	3,621,257千円	3,621,257千円	3,488,874千円	103.8%	
2 児童保護措置費	39,282	39,282	39,282	100.0	
3 身元保証人確保対策事業	388	388	342	113.5	
計	3,660,927	3,660,927	3,528,498		

4 27年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成27年度	平成26年度	平成25年度
1 児童措置費 (一部再掲)	3,621,257千円	3,488,874千円	3,288,336千円
2 児童保護措置費	39,282千円	39,282千円	36,861千円
3 身元保証人確保対策事業	388千円	342千円	342千円

事業名	入所施設整備事業
-----	----------

(所管：子ども福祉課 施設福祉係)

継続（昭和31年度）

1 目的

施設入所児童の処遇改善を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 入所施設整備事業	県 社会福祉法人	児童入所施設及び県立施設の整備事業 (拡張)	国 2/4 県 1/4 法人 1/4

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		27年度当初	26年度当初	対前年比	
1 入所施設整備事業	14,959 千円	11,219 千円	95,572 千円	11.7 %	
計	14,959	11,219	95,572	11.7	

4 27年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成27年度	平成26年度	平成25年度
1 入所施設整備事業	11,219	95,572	43,747

事業名	周産期医療対策事業
-----	-----------

(所管：子ども福祉課 母子保健係)

継続（平成11年度）

1 目 的

総合的な周産期医療体制を整備し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 周産期母子医療センター支援事業	病院	本県の周産期医療体制の拠点である総合及び地域周産期母子医療センターに対し、運営費補助を行うことにより、周産期死亡、新生児死亡の低減並びに周産期医療体制の充実を図る。	国 1/3 県 1/3 事業者 1/3 等
2 周産期医療体制推進事業	県	総合的な周産期医療体制を整備し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進を図るため、周産期医療協議会を開催して、周産期医療体制整備計画の策定、推進、体制の整備等についての協議を行う。	国 1/3 県 2/3
3 小児在宅医療推進事業	県	小児在宅医療に関する連携会議の開催や調査、小児在宅医療の環境づくりを推進するためのモデル事業を実施する。	県 10/10
4 産科医療体制確保支援事業	県	産科医療体制の確保が困難な地域において、市町村が新たに産科医師等を確保するための取組に要する経費を助成する。	県 1/2 市町村 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		27年度当初	26年度当初	対前年比	
1 周産期母子医療センター支援事業	82,789 千	82,789 千	79,619 千	104.0 %	
2 周産期医療体制推進事業	611 千	611 千	991 千	61.7 %	
3 周産期医療スキルアップ事業	— 千	— 千	1,780 千	— %	
4 小児在宅医療推進事業	11,201 千	11,201 千	— 千	— %	
5 産科医療体制確保支援事業	26,348 千	26,348 千	— 千	— %	
計	120,949 千	120,949 千	82,390 千	146.8 %	

4 27年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成27年度	平成26年度	平成25年度
1 周産期母子医療センター支援事業	総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センター（県立病院を除く）運営費補助	総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センター（県立病院を除く）運営費補助見込 36,573千円	総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センター（県立病院を除く）運営費補助 34,119千円
2 周産期医療体制推進事業	周産期医療協議会 1回開催	周産期医療協議会 1回開催 周産期医療体制整備計画改定	周産期医療協議会 1回開催
3 周産期医療スキルアップ事業	—	周産期医療関係者研修 ALSO研修 小児訪問看護推進研修	周産期医療関係者研修 ALSO研修 小児訪問看護推進研修
4 小児在宅医療推進事業	小児在宅医療推進会議 小児在宅医療スキル事業 小児在宅医療調査	—	—
5 産科医療体制確保支援事業	市町村が新たに産科医師等を確保するための取組（人件費等の補助）に対する助成	—	—

5 その他参考事項

- ・総合周産期母子医療センター：鹿児島市立病院（平成19年10月31日指定）
- ・地域周産期母子医療センター：今給黎総合病院，済生会川内病院，県民健康プラザ鹿屋医療センター，県立大島病院（平成21年3月27日認定）
鹿児島大学病院（平成22年9月27日認定）

事業名	不妊治療対策事業
-----	----------

(所管：子ども福祉課 母子保健係)

継続（平成16年度）

1 目 的

不妊に悩む夫婦に対する支援体制として、不妊に関する医学的な相談や不妊による心の悩みの相談等に
応じるとともに、不妊治療に関する情報提供を行う不妊専門相談センター事業を実施する。

また、不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されず高額な医療費がかかる配偶者間
の不妊治療に要する費用の一部を助成する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 不妊専門相談センター事業	県	不妊に悩む夫婦に対し、相談窓口（鹿児島大学病院・県保健所）を設置し、不妊に関する医学的な相談や不妊による心の悩みの相談等に 応じるとともに、不妊治療に関する情報提供を行う。	国 1/2 県 1/2
2 不妊治療費助成事業	県	医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる配偶者間の不妊治療に要する費用の一部を助成する。（鹿児島市を除く。）	国 1/2 県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		27年度当初	26年度当初	対前年比	
1 不妊専門相談センター事業	千円 953	千円 953	千円 968	% 98.4	
2 不妊治療費助成事業	152,031	152,031	186,872	81.3	
計	152,984	152,984	187,840	81.4	

4 27年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成27年度	平成26年度	平成25年度
1 不妊専門相談センター事業	相談窓口の設置 ・一般相談（県保健所） ・専門相談（鹿大病院）	相談件数見込 ・一般相談（県保健所） 980件 ・専門相談（鹿大病院） 50件	相談件数実績 ・一般相談（県保健所） 967件 ・専門相談（鹿大病院） 47件
2 不妊治療費助成事業	助成予算額151,725千円	助成見込 1,132件 143,475千円 鹿児島市への補助 56,250千円	体外受精 246件 顕微授精 656件 体外・顕微併用 87件 助成額 121,348千円

(参考)

県全体（中核市を含む）の状況（平成25年度）

不妊治療費助成事業：助成件数 1,801件 助成額計 217,489千円

事業名	離島地域出産支援事業
-----	------------

(所管：子ども福祉課 母子保健係)

継続 (①平成20年度, ②平成25年度)

1 目 的

常駐の産科医がない離島地域の妊婦が島外の産科医療機関を利用せざるを得ない場合に、通院や現地滞在に要する経費の一部を助成することで、経済的負担の軽減を図り、安心して出産できる環境づくりを推進する。

また、離島の不妊治療受診者については、治療費に加え、頻回の通院に要する交通費や宿泊費が更に大きな経済的負担となっていることから、通院に要する費用について助成を行い、もって県内どこでも安心して子どもを生み育てることのできる環境づくりを推進するとともに、離島振興の一助とする。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 離島地域出産支援事業	市町村	常駐の産科医がない離島地域の妊婦が島外の産科医療機関を利用せざるを得ない場合に通院や現地滞在に要する経費の一部を助成する。	市町村 1/2 県 1/2
2 離島地域不妊治療支援事業	市町村	特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）の指定医療機関のない離島地域の不妊治療受診者に対し、経済的負担の軽減を図るため、通院に要する交通・宿泊費用の一部を助成する。	市町村 1/2 県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		27年度当初	26年度当初	対前年比	
1 離島地域出産支援事業	千円 3,009	千円 3,009	千円 3,042	% 98.9	
2 離島地域不妊治療支援事業	千円 4,529	千円 4,529	千円 8,427	% 53.7	H26.3月補正（繰越）
計	千円 7,538	千円 7,538	千円 11,469	% 65.7	

4 27年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成27年度	平成26年度	平成25年度
1 離島地域出産支援事業	事業実施市町村に対する補助 ・ 8市町村（見込）	事業実施市町村に対する補助 ・ 実施8市町村 ・ 助成件数（見込） 妊婦健診 326件 出産待機 87件 緊急移送 3件	事業実施市町村に対する補助 ・ 実施8市町村 ・ 助成件数 妊婦健診 473件 出産待機 125件 緊急移送 1件
2 離島地域不妊治療支援事業	事業実施市町村に対する補助 ・ 19市町村（見込）	事業実施市町村に対する補助 ・ 15市町村（見込）	事業実施市町村に対する補助 ・ 15市町村 72件

事業名	健やか親子かごしま21推進事業
-----	-----------------

(所管：子ども福祉課 母子保健係)

継続（平成15年度）

1 目的

「健やか親子21」及び「かごしま子ども未来プラン（鹿児島県次世代育成支援対策行動計画）」の推進を図るため、各種研修会を開催するとともに、ハイリスク母子保健対策事業や産後ケア体制整備事業等を実施する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 ハイリスク母子保健対策事業	県	ハイリスク母子に対して市町村と連携し、支援体制づくりを行う。	県 10/10
2 母子保健従事者研修事業	県	母子保健関係者研修会、地域母子保健推進研修会を開催し、母子保健関係者の資質の向上を図る。	県 10/10
3 母子保健医療推進対策事業	県	母子保健情報の収集・解析・還元	県 10/10
4 産後ケア体制整備事業	事業者	離島や郡部を含め県下全域の妊産婦が利用できる、宿泊型産前産後ケアセンターに係る部分の建設費の助成を県助産師会に行う。	県 1/2 事業者 1/2
5 産後ケア推進事業	市町村	出産直後の母子への心身のケアや育児のサポートを行う宿泊型産後ケア施設の利用費用を補助する市町村へ助成を行う。	県 1/4 市町村 1/4 利用者 1/2

3 予算

事業区分	総事業費	県 子 算 額			備考
		27年度当初	26年度当初	対前年比	
1 ハイリスク母子保健対策事業	556千円	556千円	—千円	—%	
2 母子保健従事者研修事業	614	614	614	100.0	
3 母子保健医療推進対策事業	168	168	156	107.7	
4 かごしま妊娠・出産支援事業	—	—	1,702	—	
5 産後ケア体制整備事業	11,718	11,718	—	—	
6 産後ケア推進事業	3,324	3,324	—	—	H26.3月補正（繰越）
計	16,380	16,380	2,472	662.6	

4 27年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成27年度	平成26年度	平成25年度
1 ハイリスク母子保健対策事業	ハイリスク母子訪問指導	—	ハイリスク母子訪問指導実績 <ul style="list-style-type: none"> ・未熟児 63人 ・妊婦 8人 ・産婦 151人 ・乳児(未熟児を除く) 88人 ・幼児 51人 ・その他 4人 療育訪問指導実績 <ul style="list-style-type: none"> ・心身障害児 34人 ・長期療養児 231人
2 母子保健従事者研修事業	母子保健関係者研修会 地域母子保健推進研修会	母子保健関係者研修会 1回開催 地域母子保健推進研修会 9会場見込	母子保健関係者研修会 1回開催 地域母子保健推進研修会 11会場実施
3 母子保健医療推進対策事業	「鹿児島県の母子保健」をホームページに掲載	「鹿児島県の母子保健」をホームページに掲載	「鹿児島県の母子保健」をホームページに掲載
4 かごしま妊娠・出産支援事業	—	女性や妊婦等への情報提供 関係者へのスキルアップ研修会	—
5 産後ケア体制整備事業	鹿児島県助産師会の施設整備	—	—
6 産後ケア推進事業	宿泊型産後ケア施設の利用費補助	—	—

事業名	母子健康対策事業
-----	----------

(所管：子ども福祉課 母子保健係)

継続（昭和33年度）

1 目 的

母子保健の向上を図るため、乳幼児の障害の発生防止のための先天性代謝異常等検査を実施するとともに、未熟児の養育医療や小児慢性特定疾病児等の医療費の保護者負担の軽減を図るほか、女性健康支援センターを設置し、生涯を通じた女性の健康増進を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 先天性代謝異常等検査事業	県	県内の各医療機関で採血された新生児の血液を鹿児島県民総合保健センターで検査し、異常のある者に対し専門医療機関で精密検査及び治療を受けるよう指導する。	県 10/10
2 養育医療等給付	市町村	(1) 出生時の体重が 2,000 g 以下又は生活力が特に薄弱な未熟児に対し、必要な医療の給付を行う。	国 1/2 県 1/4 市町村 1/4
	県	(2) 妊娠高血圧症候群に罹患している低所得階層の妊婦に対し、早期に適切な療養が受けられるよう費用の一部を助成する。（鹿児島市を除く。）	県 10/10
3 小児慢性特定疾病医療費助成事業	県	小児慢性特定疾病の治療研究と併せて患者の医療費負担の軽減を図る。（鹿児島市を除く。）	国 1/2 県 1/2
4 小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業	市町村	小児慢性特定疾患児の生活の質の向上を図るため、市町村が日常生活用具を給付する経費について助成する。（鹿児島市を除く。）	国 1/2 県 1/4 (町村のみ) 市 1/2 町村 1/4
5 女性健康支援センター事業	県	思春期から更年期に至る女性に対し、婦人科疾患や更年期障害、妊娠・出産についての悩み等に関する相談窓口を設置し、女性の健康を支援する。	国 1/2 県 1/2
6 小児在宅療養支援事業	県	N I C U 退院児等医療ニーズの高い児の在宅療養を支援するため、児の家族等による交流の場の設置や医療関係者への研修を行う。	県 10/10
7 小児慢性特定疾患対策適正化事業	県	慢性疾患児と家族に対する支援策の協議を行うとともに訪問指導・相談事業等を行う。	国 1/2 県 1/2
8 小児慢性疾患児支援事業	県	慢性疾患児とその家族に対する支援策の協議を行うとともに、訪問指導・相談指導等を行う。	国 1/2 県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		27年度当初	26年度当初	対前年比	
1 先天性代謝異常等検査事業	55,805千円	55,805千円	56,633千円	98.5%	
2 養育医療等給付	37,137	37,137	44,142	84.1	
3 小児慢性特定疾病医療費助成事業	330,998	330,998	277,133	119.4	
4 小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業	1,610	1,610	1,466	109.8	
5 女性健康支援センター事業	1,158	1,158	1,160	99.8	
6 小児在宅療養支援事業	1,645	1,645	884	186.1	
7 小児慢性特定疾患適正化事業	4,995	4,995	577	865.7	
8 慢性疾患児地域支援事業	—	—	2,603	—	
9 小児慢性疾患児支援事業	6,970	6,970	—	—	
計	440,318	440,318	384,598	114.5	

4 27年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成27年度	平成26年度	平成25年度
1 先天性代謝異常等検査事業	(1) 先天性代謝異常等検査 (2) クレチン症検査 (3) 先天性代謝異常等検査(タンデムマス法)	(1) 先天性代謝異常等検査見込 ・検査数 17,023件 (2) クレチン症検査 ・検査数 17,188件 (3) 先天性代謝異常等検査(タンデムマス法) ・検査数 17,072件	(1) 先天性代謝異常等検査 ・検査数 16,539件 ・患者数 1人 (2) クレチン症検査 ・検査数 16,703件 ・患者数 12人 (3) 先天性代謝異常等検査(タンデムマス法) ・検査数 16,485件 ・患者数 1人
2 養育医療等給付	(1) 養育医療給付 (2) 妊娠高血圧症候群療養援護費給付	(1) 養育医療給付 (2) 妊娠高血圧症候群療養援護費給付見込 6件 130千円	(1) 養育医療給付 (2) 妊娠高血圧症候群療養援護費給付 2件 51千円
3 小児慢性特定疾病医療費助成事業		・件数 16,696件 ・給付額 271,310千円	・件数 15,074件 ・給付額 229,031千円
4 小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業		実施市町村数 19市町	実施市町村数 5市町
5 女性健康支援センター事業	相談窓口の設置 ・一般相談 ・専門相談	相談件数見込み ・一般相談 200件 ・専門相談 120件	相談件数 ・一般相談 135件 ・専門相談 12件
6 小児在宅療養支援事業	家族交流会 研修会開催	家族交流会 4回	家族交流会 2回
7 小児慢性特定疾患対策適正化事業	研修会開催	—	—
8 慢性疾患児地域支援事業	—	協議会の開催 訪問・指導	支援調整会議 374回 訪問件数 630件
9 小児慢性疾患児支援事業	協議会の開催 訪問・指導	—	—

(参考)

県全体(中核市を含む)の状況(平成25年度分)

小児慢性特定疾患治療研究事業(H27事業名:小児慢性特定疾病医療費助成事業): 件数 23,982件, 給付額 382,425千円

事業名	乳幼児発達相談指導事業
-----	-------------

(所管：子ども福祉課 母子保健係)

継続（平成8年度）

1 目 的

- 乳幼児健康診査や育児相談時に発見された要経過観察児に対し、発達相談及び発達訓練指導等を専門的・継続的に行うことにより、児の健全な発達を促すとともに保護者への育児支援を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
乳幼児発達相談指導事業	県 (保健所)	・乳幼児発育発達クリニックの開催 (離島4保健所において実施)	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		27年度当初	26年度当初	対前年比	
乳幼児発達相談指導事業	千円 1,068	千円 1,068	千円 1,068	% 100.0	

4 27年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成27年度	平成26年度	平成25年度
乳幼児発達相談指導事業	乳幼児発育発達クリニック 離島 4保健所	乳幼児発育発達クリニック（見込） 4保健所 16回実施 相談者数(延) 120人	乳幼児発育発達クリニック 4保健所 20回実施 相談者数(延) 133人

事業名	乳幼児医療費助成事業
-----	------------

(所管：子ども福祉課 家庭福祉係)

継続（昭和48年度）

1 目的

子育て期にある家庭の乳幼児に係る医療費の経済的負担を軽減することにより、乳幼児の健康の保持増進を図ることを目的に、乳幼児医療費の助成を行う市町村に対し、その経費の一部を補助し、福祉の向上を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
乳幼児医療費助成事業	市町村	就学前児童に係る保険診療の自己負担額が1人月額3,000円を超える場合、その超える分を助成する。 ただし、市町村民税非課税世帯については、全額助成対象とする。	県 1/2 市町村 1/2

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		27年度当初	26年度当初	対前年比	
乳幼児医療費助成事業	円 630,669	円 630,669	円 648,674	% 97.2	

4 27年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成27年度		平成26年度（見込）		平成25年度	
乳幼児医療費助成事業	実人員	— 人	実人員	87,659人	実人員	87,159人
	延件数	— 件	延件数	288,590件	延件数	287,944件
	補助見込額	630,496千円	補助金額	623,228千円	補助金額	621,017千円

事業名	ひとり親家庭医療費助成事業
-----	---------------

(所管：子ども福祉課 家庭福祉係)

継続（平成7年度）

1 目 的

母子家庭・父子家庭等の健康を保持して生活の安定を図るため、当該家庭を対象に医療費助成を行う市町村に対し、その経費の一部を補助し、福祉の向上を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
ひとり親家庭医療費助成事業	市町村	母子（父子）家庭の母（父）及び児童並びに父母のない児童を対象に、医療機関等に支払われた一部負担金を助成する。	県 1/2 市町村 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		27年度当初	26年度当初	対前年比	
ひとり親家庭医療費助成事業	千円 483,924	千円 483,924	千円 494,495	% 97.9	

4 27年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成27年度	平成26年度	平成25年度
ひとり親家庭医療費助成事業	助成件数	351,884件	助成件数 323,133件
	補助見込額 千円 483,789	補助金額 千円 481,886	補助金額 千円 458,663

(*助成件数・補助金額は年度末時点で26年度は見込み)

事業名	在宅重度心身障害児の家族支援事業
-----	------------------

(所管：障害福祉課)

新規（平成27年度）

1 目的

在宅の重度心身障害児については、主たる介護者である家族の負担が過重傾向にあることから、在宅での生活を継続していくためには、休養の機会を確保するなど、家族への支援が求められている。

このため、在宅の重度心身障害児の家族に代わって、訪問看護師等が看護を行うための経費の助成を行い、介護に係る家族の負担軽減を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
在宅重度心身障害児の家族支援事業	市町村	在宅の重度心身障害児の介護に係る家族の負担軽減を図るため、訪問看護師等が家族に代わって看護を行うための経費の助成を行う。	県 1/2 市町村 1/2

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		27年度当初	26年度当初	対前年比	
在宅重度心身障害児の家族支援事業	千円 4,553	千円 4,553	千円 —	% —	

4 26年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成27年度	平成26年度	平成25年度
在宅重度心身障害児の家族支援事業	申請者数（見込み） 50人	—	—